

おめでとうございます 秋の叙勲

秋の叙勲の受章者が決まり、長与町から以下のとおり受章されました。誠にありがとうございます。
 永年にわたるご功勞に対し、心から敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

受章にあたって ～これまでの歩み～

叙勲を賜り大変嬉しく思っております。県職員として35年間奉職しました。その間、私を支えて頂きました先輩、同僚、関係機関の皆さまのおかげで大過なく職務を推進することができ感謝しています。

顧みれば、市町村行政にかかった期間が最も長く、交通政策、教育、環境、土木・住宅、企画、県民生活など色々な部門の職務に携わりました。なかでも、長崎空港における人流と物流の国際化、市町村合併の推進、雲仙普賢岳噴火災害対策、県民運動としての食育推進や、犯罪のない安心・安全なまちづくりの企画立案などが心に残っております。「人生一度」が信条です。人生のそれぞれの階段をいかに有意義に過ごしていくか。その積み重ねが大事だと思って過ごしてきました。

長与に住んで33年になります。今は心身の衰えを少しでも挽回しようと町民体育館や図書館通いをしており、これからも趣味などを通じて地域の皆さまとの交流を深めていきたいと思えます。

瑞宝小綬章



村上 公幸さん
 (西高田) 75歳
 元県県民生活部長



百歳の長寿を祝って

—大正11年10月8日生まれ 上谷 壽美乃様—

町より、お誕生日に訪問し、お祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

若い頃から手先が器用で、お友達と木目込み人形をよく作られていたそうです。また買い物にも徒歩で行くことが多く、よく歩いてきたことが長生きの秘訣ではないかと話されていました。普段はくよくよ考えず、のんびりと裏山を見ながら穏やかに生活するようにしているとか。家族に囲まれ元気に生活されています。

どうぞこれからも生き生きとお元気で過ごして下さい。



お米をご寄贈いただきました

このたび、本川内郷で農業を営む有志の方より、町内で栽培された新米(30kg×7袋)を寄贈いただきました。

代表で来庁された井上様は「私たちの暮らしや地域の農業は、後継者不足もあり厳しい状況ですが、集団(組織)としての取り組みなど対策を研究しながら今後も頑張ってまいります。今回、一農業者としての恩返しと今後の農業の発展を願い寄贈させていただきました。」と話されました。寄贈された新米「なつほのか」は、県内で作付けが推進されている新品种になります。寄贈のお米は小中学校の給食で美味しくいただきました。

文化協会華道部へJRから感謝状が贈られました

10月20日、長年にわたり、長与駅構内に生花を飾る活動を続けてこられた町文化協会華道部の皆さんへ九州旅客鉄道(株)より感謝状が贈られました。

華道部の皆さんは、文化協会設立当初より、長与駅の構内に設けられたガラスケースに美しい生花を飾っておられます。

いつも美しい生花をありがとうございます。皆さんもぜひ、駅構内に飾られた生花を見に来てください。



町内全小中学校に電子黒板が導入されています！



教育の進化に確かな手応え。 電子黒板は、黒板というよりは 巨大なタブレット。

本町教育委員会では、GIGAスクール構想による1人1台端末の学習を効果的に行うために、65型電子黒板を町内全小中学校に導入しました。

電子黒板は、1人1台端末の効果的な活用のための一つのツールとなります。子どもたちのタブレット画面を投影して発表内容を共有することができ、ほかの子どもたちの考えを確認したり、それをもとに自分自身の考えを深めたりする「協働的な学びの場」とすることができま

また、今回導入した電子黒板は、従来のモニターと比べ、巨大なタブレットを操作するように手軽にデジタル教科書やデジタル教材を提示することができ、教師は子どもたちの反応をリアルタイムに確認しながら授業を効果的に進めることができます。

1人1台端末や電子黒板などのICTを活用した新しい学びが、長与町の子どもたちに様々な学習効果を生むことが期待されます。

住民税非課税世帯などに対する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり5万円）の受給には手続きが必要です。

☎ 福祉課臨時特別給付金係 ☎ 801-5771（直通） ☎ 883-1111（代表）

対象 予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、世帯員全員が令和4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。ただし、世帯員全員が、住民税が課税されている他の親族などの扶養を受けている場合は対象外となります。

申請方法 申請書と申立書に必要事項を記入して、**その他の必要書類**と一緒に役場に郵送してください。

※その他の必要書類

- ・申請者（世帯主）の本人確認書類
- ・申請者（世帯主）の給付金受取口座が確認できる書類
- ・「任意の1か月の収入」の状況が確認できる書類（給与明細など）

申請期限 1月31日☎

お願い コロナウイルス感染症対策のため、郵送での提出にご協力ください。

「長与町ご当地ナンバー」を発行します！

☎ 税務課住民税係 ☎ 801-5785

「長与町ご当地ナンバー」につきまして、下記期日から発行を開始いたします。皆さまの所有する原付バイク（排気量 50 cc 以下）に取り付けていただき、町内外への長与町の PR にご協力をお願いします。

時 令和5年1月5日☎（GO！行こー） 8時45分から

所 長与町役場 3階 税務課住民税係窓口

対 長与町内に定置場のある、原動機付自転車

（排気量 50 cc 以下に限ります）

因 交付に必要なもの

- 軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書（税務課窓口および町 HP で入手可）

新規登録の場合

併せて、「販売・譲渡証明書」の事前記入が必要です。（上記書類に記入欄有）

交換の場合

併せて、交付済の長与町原付 50 cc 以下（白色）ナンバーが必要です。

※どちらの場合も、車名（メーカー名）・車台番号・排気量の記入が必要です。

交換の場合は、自賠償保険の変更手続きが必要となる場合があります。

事前に加入の保険会社にご連絡ください。

他 ・「長与町ご当地ナンバー」は、標識番号「長与町な・・・1」より順番に発行します。

・交付済の長与町ナンバー（排気量 50 cc 以下）からの交換の場合、標識番号は必ず変更となります。



第31回 吉田町長の ほっとミーティング



～長崎北陽台高校～

☎ 秘書広報課 ☎ 801-5780

長崎北陽台高校の『総合的な探求の時間』における様々な研究発表を受けて、3年生の皆さんと、10月17日、「選挙の投票率向上について」をテーマとして行いました。

町長は「自ら社会を作り出していけるような人になって欲しい」と思いを語りました。それを受けて、生徒の皆さんは「積極的に選挙に関わりたい」「周りの友達と共有したい」「自分から知ろうとする姿勢が大切」などと語り、選挙や政治について、普段の生活を振り返りながら、改めて考えました。

第32回 吉田町長の ほっとミーティング



～長崎県立大学シーボルト校～

☎ 秘書広報課 ☎ 801-5780

11月2日、長崎県立大学シーボルト校から町へインターンシップに参加されていた皆さんと「自治体加入促進について」をテーマとして一緒に考えました。

町長は「皆さんが考える色々なアイデアを是非自治会に持ち込んで欲しい」と思いを述べました。それを受けて、学生の皆さんからは「SNSで自治会に関する広告を出してはどうか」「自治会でLINEを使った電子回覧板を活用してはどうか」「大学内で自治会についての説明会を開催しては」などと色々なご提案をしていただきました。

シーボルト食堂を開催しました！

11月12日、10月に引き続き、2回目が高田地区公民館で開催されました。「家でゆっくり家族と食べますね」、「友達と来たので会場で食べていこうかな」など楽しみ方は様々。今回もたくさんの方にご参加いただき、会場は学生や参加者の皆さんの笑顔に包まれました。



今年度最後のシーボルト食堂を開催します！

☎ 12月17日(土) 12時～13時

☎ 先着60食

☎ 上長与地区公民館

詳しくは
こちら▶



「長与町第4次男女共同参画計画」 パブリックコメントによる意見募集について

☎ 政策企画課 ☎ 801-5661 (直通)

本町では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的、計画的、効率的に推進するため、平成15年3月に「長与町男女共同参画計画」を策定し、5年ごとに改訂しながら、本計画に基づき様々な取組を進めています。

このたび、令和5年度以降の計画について検討を行い、長与町第4次男女共同参画計画の素案を作成しました。

この計画（素案）に関して広く町民の皆さまのご意見・ご提案を反映させるため、パブリックコメント（意見公募手続）による意見募集を行います。

公募期間 12月9日(金)～12月28日(水)まで（必着）

対象者 ・町内に居住・在勤・在学の方
・町内に事業所等を持つ法人・その他の団体

閲覧方法

- ・町ホームページで閲覧
- ・町内公共施設で閲覧（役場政策企画課・ふれあいセンター・長与南交流センター・上長与地区公民館・北部地区多目的研修集会施設）

意見提出方法

所定の記入用紙などに氏名・住所・連絡先・ご意見などを記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で下記へ提出してください。

〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1

長与町役場 政策企画課

FAX: 883-1464

✉ kikaku@nagayo.jp

長与町男女共同参画アンケート調査結果報告書を
町ホームページに公表しています



▲報告書はこちら

調査にご協力
いただいた皆さま、
誠にありがとうございました。



新図書館整備に向けた講演会が開催されました



10月22日に長与町水道局で開催し、約60人が参加しました。この講演会では、文筆家の猪谷千香氏に「まちづくりの活性化における図書館の可能性」と題してご講演いただきました。

講演会では、図書館は最も使われている公共施設で、集客施設としても見ることができ、地域振興を目的として図書館事業を実施している自治体も増えているとのことでした。他に、全国の図書館の現状や図書



館がまちづくりにおいて、どのような影響を与えたかを話していただきました。

参加者アンケートでは、「各地の図書館を知ることができてよかった。」「新図書館に期待している。」などの意見が書かれていました。

新図書館プロジェクトはこちら▶



長与町新図書館等複合施設(仮称)の整備について

長与町では、老朽化した「長与町図書館」と「長与町健康センター」の更新にあたり、両施設の機能を備えた新たな複合施設を整備することを計画しています。多くの皆さまに利用され、親しまれる施設を目指し、開館に向けた準備を行っていきます。



◆新複合施設の概要

- 機能：図書館および健康センターの複合施設
- 建設予定地：長与町北陽台1丁目 4-1～4-4
- 開館予定：令和9年4月
- 整備スケジュール

項目	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
整備基本計画策定等						開 館
設計プロポーザル						
基本設計						
実施設計						
建設工事						
開館準備						

※今後の進捗状況によって変更になる場合があります。

「長与町新図書館等複合施設整備基本計画(案)」パブリックコメントによる意見募集を行います!

現在策定中の整備基本計画の内容について、パブリックコメント(意見公募手続)により、広く町民などの皆さまからの意見募集を行います。

- 公募期間：現在実施中～12月19日⑧(必着)
- 対象者：町内に居住、在勤、在学の方、町内に事業所を持つ法人、その他の団体
- 内容閲覧方法



▲パブリックコメントの実施について

- ・長与町ホームページで閲覧
- ・町内公共施設で閲覧(役場政策企画課、長与町図書館、長与町健康センター・ふれあいセンター、上長与地区公民館、北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター)

- 意見提出方法/提出先 所定の記入用紙などに氏名・住所・連絡先・ご意見などを記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出。

〒851-2185 西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1 長与町役場 政策企画課

☎801-5661 FAX:883-1464 ✉kikaku@nagayo.jp



▲寄附の募集について

企業版ふるさと納税 募集中

御社の力で
長与町もっと元気に!

ご支援を
お待ちしております!

確定申告の時期が近づいてきました 該当する方は早めのご準備を

☎ 税務課住民税係 ☎801-5785 長崎税務署 ☎822-4231 (自動音声「2」)

●インターネット環境がご自宅にある方

多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して、申告することができます。感染症予防の観点からも、ぜひご利用ください。

●事業所得(営業・農業・不動産)などがある方

収支内訳書は事前に作成し、申告会場へ持参してください。長与町役場会場で収支内訳書の作成業務は行いません。作成方法が分からない場合はあらかじめ長崎税務署や広報ながよ10月号掲載の指導機関などにご確認ください。

また、今年から事業を始めた方は、税務署への届出が必要です。長崎税務署へあらかじめご相談ください。

●申告会場での入場整理券について

長与町役場会場では、昨年と同様に、入場整理券での入場制限を行います。詳細につきましては、次月以降の広報にて改めてご案内します。

●長与町役場会場で受付できない申告

- ・令和5年1月1日現在、長与町に住民票のない方の申告
- ・令和4年分以外の申告(更正の請求、修正申告を含む)
- ・準確定申告(亡くなられた方の申告)
- ・青色申告
- ・株式等の配当がある方で申告分離課税を選択される方(損失の繰越を含む)の申告
- ・相続税、贈与税、消費税の申告
- ・中古住宅購入、住宅の増改築、ローンの借り換えなどの申告
 - ※新築住宅の「住宅借入金等特別控除」の申告(初回の申告)は2月22日☎、24日☎、27日☎のみ受付。
- ・株式、先物、土地建物を売却された方の申告
 - ※土地建物を売却された方の申告は2月22日☎、24日☎のみ受付。
- ・その他、複雑な申告(相続などに係る個人年金など)
 - ご不明な点があれば、早めにお問合せください。

長崎税務署からのお知らせ e-Taxの利用によるスマホ申告がオススメです

マイナンバーカード方式

ICチップ読取機能付のスマートフォンでマイナンバーカードを読み取って申告書の作成を行う方式です。ご利用には、マイナポータルアプリのインストールが必要となります。

- ✓ e-Taxのすべての機能が利用できるため、電子申告・納税等開始届出書の提出や納税手続きなども可能です。
- ✓ メッセージボックスの閲覧ができますので、過去の電子申告内容を確認することができます。
- ✓ マイナポータルを利用し、控除証明書等のデータを一括取得することで、確定申告書へ自動入力することができます。

ID・パスワード方式

税務署において発行するIDとパスワードを利用して申告する方式です。IDパスワードの発行には、職員による本人の確認が必要となります。

- ✓ ID・パスワードは即日発行が可能です。
 - ✓ e-Taxで利用可能な機能のうち、「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
- ※マイナンバーカードが普及するまでの暫定的な対応となります。また、メッセージボックスに格納される申告等データについては、マイナンバーカード等の電子証明書が必要となります。

NEW 令和4年分の確定申告から、医療費通知情報(1年間分) 公的年金等の源泉徴収票および国民年金保険料控除証明書もマイナポータル連携の対象になります。

マイナンバーカード発行窓口

長与町役場 住民環境課 住民係 ☎801-5825
/ 時間外延長や臨時開庁も行っています! \
詳しくは39pへ

ID・パスワード発行窓口

長崎税務署 管理運営部門 ☎822-4231
※本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)ご持参のうえ1階総合窓口にお越しください。(代理人不可)

確定申告等作成コーナーはこちらから!!

令和4年分の申告は、令和5年1月4日以降からとなります。



確定申告



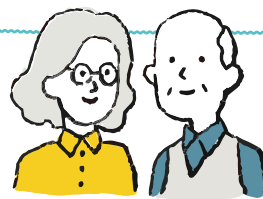
iPhoneの方は
Safari



Androidの方は
Google Chrome



でご利用ください。



ご存じですか？

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

☎ 福祉課地域福祉係 ☎ 801-5826

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」に始まった全国共通の制度です。

本町にも多くの「民生委員・児童委員」（民生委員は児童委員を兼ねています。以下、「民生委員」と称します）が活躍されていることから、民生委員の活動などについてご紹介します。

○民生委員とは？

住民の立場にあって、まちの福祉を担う無報酬のボランティアです。法律により**厚生労働大臣から委嘱**されています。全国共通の制度として、約23万人の民生委員が活動しています。

また、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

○民生委員はどんな活動をしているの？

①身近な相談相手として

民生委員は、担当する地域の身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごと、介護・子育ての不安などの相談に応じています。

法に**守秘義務**が定められていますので、安心して

相談してください。

②必要な支援への「つなぎ役」として

民生委員は専門的な技能や資格を持っているわけではありません。①での相談内容に応じて、必要な支援を受けられる専門機関（役場）などにつなぎ、課題が解決するよう必要な支援への「つなぎ役」になります。そのために、行政や社協、学校などさまざまな機関と連携しています。

③地域の見守り役として

高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

他にも、様々な福祉に関する活動に携わっています。

○長与町で活躍いただいている民生委員をご紹介します！

長与町では、一斉改選を受け、現在56人の民生委員が活動しています。任期は令和4年12月1日からの3年間です。ご自身の地区の民生委員がわからない場合など、民生委員に関するお問合せは、役場福祉課地域福祉係までご連絡ください。

あなたの地域の民生委員さんをご紹介します。

葉山 義文さん(木場・大越・横平)	高原 信幸さん(青葉台北部)	上杉 文子さん(丸田アパート)
松本 尚由さん(上平)	八田 賢一さん(青葉台南部)	前田 弘子さん(皆前東部)
梅原 勝さん(下平)	西村 澄子さん(南陽台南部)	前田 ノリ子さん(皆前西部)
熱田 絵美さん(三根)	園田 睦子さん(南陽台北部)	吉田 麻子さん(北陽台Ⅰ)
有馬 美穂さん(緑が丘)	内本 照子さん(道の尾南部)	志岐 こずえさん(北陽台Ⅱ)
春野 伸幸さん(ニュータウン東Ⅰ)	丸山 尚子さん(道の尾北部)	渡部 公介さん(嬉里中央南部)
平野 務津子さん(ニュータウン東Ⅱ)	馬場 ミチ子さん(高田越北部)	木口 カズ子さん(嬉里中央西部)
小岩 貢さん(ニュータウン中央Ⅰ)	小柳 英雄さん(百合野北部)	一瀬 新一さん(定林)
三浦 美樹子さん(ニュータウン中央Ⅱ)	淵野 修身さん(百合野南部)	阿部 成人さん(嬉里谷)
中川原 絹枝さん(ニュータウン西Ⅰ)	沼 富美子さん(百合野第2団地北部)	森 茂毅さん(三彩西部)
早瀬川 千晶さん(ニュータウン西Ⅱ)	松尾 隆さん(百合野第2団地南部)	林田 直人さん(三彩東部)
入江 美千代さん(池山東部)	渡邊 栄子さん(東高田)	藤岡 朝子さん(上斉藤・毛屋白津)
瀧口 正人さん(池山西部)	松田 正司さん(下高田)	東川 智敏さん(舟津)
小山田 清人さん(サニータウン南部)	窪田 恵子さん(西高田西部)	山中 武司さん(佐敷川内)
菅原 康夫さん(サニータウン北部・東部)	下野 康文さん(西高田東部)	久松 義男さん(前田川内、浜崎・岡岬)
福島 真理さん(まなび野西)	緒方 直子さん(フォーレツインキャッスル)	松本 敏江さん(馬込一本松・塩床・川頭)
辻 直美さん(日当野)	山本 美智恵さん(南田川内西部)	林田 薫さん 主任児童委員(長与第二中学校)
福本 義則さん(井手本)	福島 春子さん(南田川内東部)	開 明恵さん 主任児童委員(長与中学校)
福江 直子さん(辻後)	尾崎 福義さん(丸田谷)	



肝疾患をもつ人に対する看護師の支援とは

看護栄養学部看護学科
高比良祥子 教授

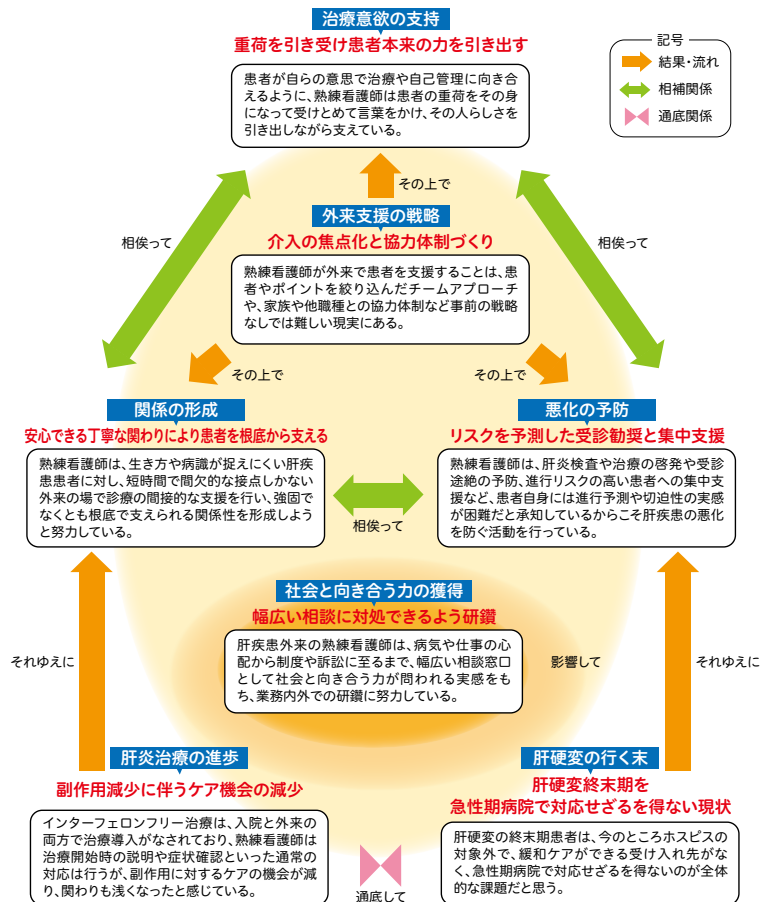
皆さんは、肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか。日本には、B型肝炎ウイルスの持続感染者が約110万～120万人、C型肝炎ウイルスの持続感染者が約90万～130万人いると推定されています。ウイルス性肝炎は自覚症状がほとんどなく、持続的な感染によって肝硬変や肝がんへと移行する可能性があります。現在は、副作用の少ない飲み薬でC型慢性肝炎の治療が可能となりました。B型慢性肝炎はインターフェロン治療や、飲み薬により肝炎を鎮静化させる治療などが行われています。このように薬剤の発展による治療効果が大きいのですが、現在も肝炎ウイルス検査を受けていない方、陽性と言われているが治療を受けていない方が大勢残っているとされています。

こうした状況の改善に向けて、ウイルス性肝炎の知識を深めて(予防)、検査を受け(受検)、陽性であれば病院にかけ治療が必要か判断してもらうこと(受診・受療)を推進するため、肝炎医療コーディネーターが養成されています。

私の研究室では『肝炎医療コーディネーターの認定を受けた看護師の実践の工夫』について全国調査を行いました。その結果、多職種に働きかけ肝炎予防活動を進める工夫、手段を駆使して情報を発信する工夫、肝炎ウイルス検査陽性者を拾い上げ受診につなげる工夫、肝疾患患者が安心して受療できるような支援の工夫という4つの視点が明らかになりました。

また、肝疾患をもつ人は専門医による治療や検査を続けることが大切です。肝疾患をもつ人が生活の質を保ちながら治療や検査を続けるための看護を明らかにしたいと考え、『熟練看護師が外来で行う肝疾患患者への療養支援のあり様』に関する研究を行いました。今後も、肝疾患看護の研究を続けていきたいと考えています。

長与町の40歳以上の方が受けられる健診・がん検診には、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方のための無料の肝炎ウイルス検査が設けられています。まだ肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、検査を受けることをお勧めします。



熟練看護師が外来で行う肝疾患患者への療養支援のあり様